

したがって、全ての帰宅希望者を円滑に帰宅させることは難しく、警戒宣言の発令後、少なからず滞留者が存在すると予想される。帰宅したいのにできない焦りと苛立ちとともに、情報や保護を求めて殺到するため、対応が不十分であれば大混乱を生じる。

（２）徒歩帰宅行動時の混乱

自宅へ向かって歩き出した徒歩帰宅者は、帰宅経路を明確に把握していないケースが多く、正確な情報を得るための手段もない。また、自宅が遠方なために帰宅をあきらめたり、一旦帰宅を開始したものの、飲食料・トイレ等を得られないなど徒歩帰宅を行う上での障害は多い。さらに、震災が発生した後は、停電による暗闇や危険地域へ誤って入り込むことも予想され、徒歩帰宅はより困難となる。

４．帰宅困難者対策への提言

（１）鉄道駅等の滞留者への対策

2003年に修正された中央防災会議の「地震防災基本計画」では、帰宅困難者の取り扱いについて「市町村以外の計画主体は、規制の結果生じる帰宅困難者に対する具体的な避難誘導、保護ならびに食料等のあっせんの措置を明示する」としている。これを受けて、具体的に交通機関運営主体と協定を結んでいる自治体が存在する中、名古屋市はいまだ未整備である。

あらかじめ帰宅困難者を受け入れる避難所を駅周辺にいくつか指定しておき、円滑な避難誘導が可能なように、交通機関運営主体との連携体制をその責任の所在を含め、明示しておくべきである。

さらに、食料等のあっせんについては問題が多い。名古屋市は震災発生の前段階には備蓄物資を提供しないとしているため、避難所にいる帰宅困難者へのみ交通機関運営主体から飲食料が提供される状況になってしまう。加えて、誰が帰宅困難者であるのかを判断することも困難である。

（２）徒歩帰宅行動者への対策

徒歩帰宅者が安全に帰宅するには、飲食料、トイレ、休息、帰宅支援情報などが必要であるが、現状ではそれらの支援設備、サービスが帰宅の沿道上に十分用意されていない。このような設備を一から整備することは困難であるため、既存の施設を利用することを考え、コンビニエンスストア（以下、コンビニ）がこの役割を果たすことを提案したい。

コンビニは偏在があるものの絶対数が多く、名古屋市内に広く分布している。本来の業務に加え、名古屋市との連携体制を確立することによってリアルタイムの情報の発信が可能になれば、注意情報の発信以後は徒歩帰宅者にとって大変有益である。さらに図2で示す阪神・淡路大震災の事例から明らかに、震災発生後もコンビニは積極的に営業を再開し、被災者への物資供給機能を果たしていたことから、震災後の徒歩帰宅行動者への支援としての役割を果たしうる期待は大きい。このためには、愛知県警がコンビニの納品車を事前に緊急指定車両に認定しておき、円滑な物資輸送を可能にすることが望まれる。

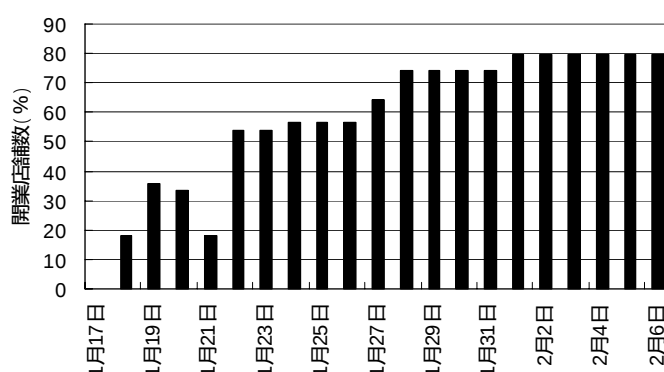


図2 阪神・淡路大震災後の某大手コンビニチェーンにおける開業店舗数の推移

５．今後の課題

本研究では、帰宅困難者への支援のあり方について提言してきたが、コンビニを徒歩帰宅行動者に対して有効に活用しようとする試みについて、非常時とはいえ特定の民間業者の営業活動を行政側が積極的に協力することに関する合意形成についての検討が必要である。

また4（１）でも述べたように、避難所における名古屋市民と帰宅困難者との対応の違いについても今後検討していきたい。

【参考・引用文献】

- 1) 昼間都民対策検討委員会（1999）「震災時における昼間都民対策関東委員会報告書」, 東京都
- 2) 防災・情報研究所（1999）「帰宅困難者の発生とその対応シナリオに関する調査」, 七都県市防災対策委員会
- 3) 名古屋市防災会議（2001）「名古屋市地域防災計画（地震対策編）」, 名古屋市